

へい せ い ね ん ど だい かい す ぎ な み く し ょ う が い し ゃ ち い き じ り つ し え ん き ょ う ぎ かい し だ い
平成28年度 第4回杉並区障害者地域自立支援協議会 次第

- 1 かい かい
開会
- 2 かい ち ょ う あ い さ つ
会長挨拶
- 3 ほう こ く お よ け ん と う
報告及び検討
 - (1) かん じ かい
幹事会より
 - (2) し ゃ ん ぽ じ ウ ム じ っ こ う い い ん
シンポジウム実行委員より
 - (3) そう だ ん し え ん ぶ かい
相談支援部会より
 - (4) ち い き い こ う そ く し ん ぶ かい
地域移行促進部会より
- 4 ぎ だ い
議題
だい き
第5期のまとめについて
- 5 た
その他
く ら の れ ん ら く じ こ う
区からの連絡事項
 - ① し ょ う が い し ゃ ぎ ゃ く たい ぼう し かん く と り く み と う り よ う け い か く さ く せ い し ん ち ょ く じ ょ う き ょ う
障害者虐待防止に関する区の取組・サービス等利用計画作成の進捗状況
 - ② へい せ い 2 9 ね ん ど よ さ ん かん け い
平成29年度予算関係
 - ③ け い か く さ く て い と う
計画策定のスケジュール等について

はい ふ し り ょ う
【配布資料】

- し り ょ う だい 3 かい き ょ う ぎ かい だ い け ん か だ い せ い り
資料1 第3回協議会では出された意見と課題整理
- し り ょ う ほう こ く
資料2-1 シンポジウムの報告・まとめ
- し り ょ う け っ か
資料2-2 アンケート結果
- し り ょ う そう だ ん し え ん ぶ かい か つ ど う ほう こ く お よ べ っ て ん し り ょ う
資料3 相談支援部会活動報告及びまとめ(別添資料でB～Eグループのまとめあり)
- し り ょ う ち い き い こ う そ く し ん ぶ かい か つ ど う ほう こ く お よ
資料4-1 地域移行促進部会活動報告及びまとめ
- し り ょ う ち い き い こ う そ く し ん ぶ かい か だ い せ い り
資料4-2 地域移行促進部会 課題整理メモ
- し り ょ う だい 5 き ち い き じ り つ し え ん き ょ う ぎ かい と り く じ ょ う き ょ う か だ い
資料5 第5期地域自立支援協議会の取組み状況と課題
- し り ょ う し ょ う が い し ゃ ぎ ゃ く たい ぼう し かん く と り く み じ ょ う き ょ う
資料6 障害者虐待防止に関する区の取組状況について
- し り ょ う と う り よ う け い か く さ く せ い し ん ち ょ く じ ょ う き ょ う と う
資料7 サービス等利用計画作成の進捗状況等について
- し り ょ う へい せ い ね ん ど し ょ う が い し ゃ ふ く し かん れ ん し さ く よ さ ん
資料8 平成29年度障害者福祉関連施策予算について
- し り ょ う ほ けん ふ く し け い か く と う さ く て い あ ん
資料9 保健福祉計画等策定スケジュール(案)
- て ん ぶ し り ょ う ね ん ど ほう こ く し ょ
添付資料 H28年度B・C・D・Eグループ報告書

テーマ	協議会が出された報告・意見・課題	今後の方向性(幹事会話し合い結果)
地域移行促進部会	<p>・「地域で暮らす上での医療面の課題について」をテーマに議論している。9月に実施した部会では、障害種別ごとにテーマや優先度が違うので、障害別に事例を基に見えてくる課題について議論した。(GH入居所の高齢化の問題・精神障害者の地域移行、地域定着では医療との連携が不可欠・身体障害の地域定着では予防や重症化の視点が欠かせない・・・3事例とも医療職を入れたチーム支援が重要)</p> <p>・次回の部会で課題を類型化し第5期のまとめをする予定。 ➡GH利用者で訪問看護や往診を利用している人の割合など実態は把握されているのか？必要な人が使えている状況か？</p>	<p>・第5期のまとめ(案)の中でどの部分において本会に意見を求めるのかポイントを絞る。</p> <p>・議論の推移などの報告もあると意見しやすい。</p> <p>・5つの課題の中で、次期にどの課題に取り組むのか、優先するのか明確にしておいたほうがよい。</p> <p>・具体的にどのように取り組んでいくのか(グループ分けするのなど)の案があるとよい。</p>
相談支援部会	<p>・各グループの議論及び活動について進捗報告。重心児の課題を検討しているBグループは実態が見えていない部分もあるので当事者の保護者より話しを聞く場をもつことを考えている。就労の課題を検討しているDグループは、就労後の定着支援の薄さが課題として見えているが、相談支援専門員が多いグループ構成の部会では意見が出づらいつながりがある。引き続き課題を検討するにあたっては、メンバーの構成や活動のあり方をどうしていくか検討が必要との話しがでている。児童の課題を検討しているEグループでは、放課後等デイサービスの見学と事例検討を行っている。放デイの見学ではそここの課題が見えてきたところ。また、医療と学校の連携が課題として見えてきている。</p> <p>・B、Dグループの議論には他分野からの意見も必要。相談支援部会のメンバーが増える中、来年度の活動をどうしていくか検討が必要。 ➡永福学園小学部の低学年は7割が医ケアが必要。吸引があるとスクールバスには乗れず保護者が送迎しているが、保護者が対応できない場合は通学できない状況にもなりえる。教育を受けられない問題については本会にも挙げて議論してもらってもいいかと思う。</p>	<p>・教育の保障という点で現状を共有し、都がだしているガイドライン、区の考え方を確認する。区はこの間の状況など説明できることがあれば説明をする。</p> <p>・Dグループについては部会化するか否か、相談支援部会のまとめを確認した上で本会での検討を考える。</p>
幹事会からの報告	<p>・すまいるの報告については、前回十分意見をもらう時間がなかったので、本日あらためて意見があればいただきたい。 ➡制度の切り替え、狭間にあるケースをお願いしている。認知度が低いように思う。特に施設の人や職員が知らない。計画相談が終了になる人、何もサービスを利用していない人等、相談支援専門員がすまいるにつなぎ、すまいるが身近な存在になっていくと住みやすくなっていくのではないか。 ➡相談がある場合はまずすまいるだが、地域割りがあり、住所を聞かれ管轄のすまいるしか対応してもらえない。各すまいるにはカラーがあり、合う合わないがあると思う。入口の間口を大きくしてほしい。 ➡すまいるについては、定期的に本会で現状報告等をしてもらう方向で</p>	
差別解消支援地域会議について	<p>・第1回を開催。委員は18名で当事者や障害者団体等で構成。今年度については事務局が主導で実施すること、この会の目的等の話しが前段にあった後、事例の紹介やその対応についての共有、その他ざっくばらんに意見交換をした。 <参加している委員より出席しての感想をうかがった。></p> <p>➡昔と比べ障害者に対応してくれるようになったが理解が不足していることもあり、外出することを続けないと差別解消にはつながらない。</p> <p>➡メンバーに期待されていることや事例をふまえて何を指すのかがわかりにくい。議論がどこに向かっていくのかがわからなかった。</p> <p>➡会議体の詳細が見えない、任期やメンバーの責務など検討が必要。この議論が区民の生活にどう結び付くのか・・・</p> <p>➡こういう形でやっていくという決まったものがある訳ではないようだが、役割や位置づけなど明確にして進めていくべき。協議会として進め方等についていろいろ意見を言ってもいいのではと感じた。</p>	<p>・区が今後どのようにこの会を進めていくのかにもよるが、特段枠がないようであれば協議会として進め方等に関して意見を言っていくことも必要。</p>

平成 28 年度杉並区地域自立支援協議会第 6 回シンポジウム 実施報告

1 実施内容

○日 時：平成 29 年 1 月 17 日（火）10：00～12：30

○会 場：高円寺障害者交流館

○内 容：

① 基調講演「障害者差別解消法が施行されたことの意味」

ルーテル学院大学総合人間学部教授

杉並区地域自立支援協議会会長 高山 由美子氏

② 杉並区地域自立支援協議会の今までの取組みについて報告

○ 杉並区地域自立支援協議会について

○ 相談支援部会について

○ 地域移行促進部会について

③ パネルディスカッション

テーマ：地域における障害者の自立生活（くらし）について考える

コーディネーター：杉並区地域自立支援協議会 田中委員

パネリスト：なのはな生活園 菊池 浩昭 氏 ・ 中島 健 氏

すまいる高円寺 上田 久美子 氏 ・ 宮武 郁美 氏

あおば福祉会（ラディーゴ） 後閑 哲也 氏

2 実績

○来場者 85名

<内訳> 障害・家族 24名 相談員・民生委員等福祉関係者 25名

実行委員・登壇者 18名 自立支援協議会委員 5名

区職員 13名

○参加者アンケートより 別紙参照

3 感想・まとめ

○ 今年度は基調講演とパネルディスカッションを行い、2 時間半で収まるよう時間設定した。自立支援協議会の取組み報告を短くしたが、アンケートではもう少し長くても良かった、詳しい話しが聞きたかったと言った感想が書かれていた。協議会のことを広く知ってもらう、情報発信ということであれば、やはり協議会の取組み報告にそれなりの時間を割いたほうが良い。次年度は時間配分と合わせて報告する内容の再考が必要。

○ 今年度は実行委員の中でそれぞれ役割分担をして準備を進めた。例年パネルディスカッションの登壇者との事前調整はコーディネーターと事務局で行っていたが、今年度は実行委員で担当を決めて、その担当を中心にパネラーと事前調整を進めてもらった。担当者が事前にパネラーから話しを聞いたのは良かったし当日もスムーズに進められた。

実行委員がそれぞれに役割を担うことで事務局の負担も減ると思うが、事務局や実行委員の中に前回を知っている人が数名いないと意見が出にくく事前準備や当日の進行も回らない。委員の検討をする際にはそのあたりを考慮したメンバー構成が必要。また、引き継ぐ場合はしっかり打ち合わせ等ができるが良い。

- 今回は広報に載せられなかったが、情報入手の媒体として広報すぎなみからという人もいるので、次年度はしっかり広報に記事を載せる。
- 上記にも絡む話したが、会場の構造上仕方ないと思うが車いすの人が入りづらい入り口だった。会場はやはり区役所の第4会議室がベストだと思うので、毎回まとめを本会に報告する際に日程だけ決めてしまっただけではどうか。
- 本会委員の中から実行委員を募っているが、過去に委員になっているメンバーが多くなっている。前年度から委員になる可能性がある委員には声をかけておくことも必要か。

ア、「杉並区地域自立支援協議会第6回シンポジウム」の開催について

1、ちらし 11名 2、区ホームページ 1名 3、関係者からの情報 22名 4、その他 1名

イ、「杉並区地域自立支援協議会シンポジウムへの参加は初めてですか？

1、はい 19名 2、いいえ 15名 (2回:5名 3回:3名 5回:2名 6回:3回)

ウ、「杉並区地域自立支援協議会第6回シンポジウム」の内容はいかがでしたか？

① 基調講演について

1、とてもわかりやすかった 14名 2、わかりやすかった 12名 3、普通 5名
4、難しかった 2名 5、とても難しかった 0名

テキストがあったので良かった。とても分かりやすかったので改めて法律の理解ができた。現状と未来についてもう少し時間が欲しかった。よくわからなかった。簡潔にまとまっていた。

②杉並区地域自立支援協議会の今までの取り組みについて

1、とてもわかりやすかった 6名 2、わかりやすかった 7名 3、普通 18名
4、難しかった 2名 5、とても難しかった 0名

利用するときの参考になった。もっと時間をとって良いかと思う(内容を増やして)実際の日々の生活への影響を知りたい。協議会の活動が日々の生活にもたらす影響。活動の結果が具体的にどう反映しているのか毎年やっていることなのでここに時間を使うのはもったいないように思う。時間が足りずもう少しポイントを絞って深く説明が欲しかった。

③パネルディスカッション「地域における障害者の自立生活(くらし)を考える」について

1、とてもわかりやすかった 12名 2、わかりやすかった 13名 3、普通 8名
4、難しかった 0名 5、とても難しかった 0

登壇者の内容もよく、会場からの発言も良かった。一般の方の参加がよかった。もっと沢山の人の聞いてもらえるといい。当事者の話しは貴重。皆さんの生活に協議会・部会は役立っているのか。パネルディスカッションではなかった。

④全体の時間はいかがでしたか？ また、開催の時間帯についてご意見がありましたら、下記にお書きください。

1、長かった 10名 2、ちょうど良かった 24名 3、短かった 0名

2時間で納めてほしい(複数名より)

⑤全体を通してのご意見・ご感想を下記にお書きください。

毎年当事者の話しを楽しみにしている。精神障害はわかりにくいので毎年発言の機会を。現状から未来、具体的取り組み、成果を知りたい。休日の開催とかだと一般の人にも来れるのでは？協議会がやっている活動と当事者の日々の生活のリンクを見たい。日時・会場・講師を工夫して一般区民にも存在を知られるようにしたい。

エ、杉並区地域自立支援協議会について以下の質問にお答えください。

①杉並区地域自立支援協議会のことをご存知でしたか？ 1、知っていた 24名 2、知らなかった 4名

②今後、杉並区地域自立支援協議会に期待することはありますか？

事例が欲しい。地域定着・安心の支援がほしい。 差別解消法の杉並の条例づくり

オ、あなたのお立場をお答えください。

1、障害当事者 7名 2、福祉関係者 16名 3、学校関係者 2名 4、その他 6名(家族)

だい き そうだんしえんぶかいかつどうほうこくおよ
第5期 相談支援部会活動報告及びまとめについて

ねん がつ か だい かいそうだんしえんぶかい かいさい
(1) H29年2月24日に第2回相談支援部会を開催

かく こんねんど ほうこく か き ようし しょうさい べってんしりょうさんしょう
○各グループ今年度のまとめを報告（下記は要旨、詳細は別添資料参照）

じゅうどしんしんしょうがいじしゃ こうちく
Bグループ（重度心身障害児者のネットワークの構築）

じれいけんとう き と かだい ちゅうしゅつ い じどう きょういく つうがく ほしょう かくほ
事例検討や聞き取りから課題を抽出 ➡ 医ケア児童の教育や通学の保証をどう確保するか、

りよう ふそく い にな いりょうしょくどう にな て かくほ いく
利用できるサービスが不足している。また、医ケアを担う医療職等サービスの担い手の確保、育

せい ひつよう
成も必要。

こうれいき かだい
Cグループ（高齢期の課題）

かいごほけん いこう など げんば ほんにん かりえき しょう げんじょう
介護保険へのスムーズな移行ができていない等、現場では本人に不利益が生じている現状があ

る。介護保険で補えない部分をどう支えていけばいいのか、障害者総合支援法・介護保険法の

せいどうんよう ふく ほんかい きょうぎ もと
制度運用も含め、本会での協議を求めたい。

しゅうろう かだい
Dグループ（就労の課題）

しゅうろうご ていちゃくしえん こようしえん かいぎ いけんこうかん じぎょうしょ けんがく おこな
就労後の定着支援について雇用支援ネットワーク会議との意見交換、事業所の見学も行いなが

ら議論を深めたものの、現メンバーでは議論に限界あり。就労全般に対する課題については広く

ぎろん ひつよう かくにん ちいきていちゃく かん ぎろん かだいせいり こようしえん
議論していく必要があると確認した。地域定着に関する議論や課題整理については雇用支援ネ

ネットワーク会議に引継ぎ、検討を進めていく方向となる。

じどう かだい
Eグループ（児童の課題）

こうちく じぎょうしょ し もくてき かつどう こんき ほうかごとう ちゅうしん けん
ネットワークの構築、事業所を知ることが目的に活動。今期は放課後等ディサービスを中心に見

学会を実施した。今後も見学を続けたい、学校や事業者間の連携を強化したい、アセスメントについて勉強したい等の希望あり。

○今後の相談支援部会の運営について意見交換

<これまでの相談支援部会について>

- ・地域でのネットワークができた。
- ・学べる場であり、相談支援員としての質をあげることができた。
- ・事業所の見学をおし、わかったことも多く勉強になった。
- ・グループ内の事例検討により、ケースへの関わり方が変わった。
- ・就労移行をイメージできない部分があったが事例をおし、理解できた。
- ・部会で話したことが本会でどう活かされていくのかがわからない。
- ・児童の医ケアの問題は何年も報告されているが何も変わっていない。
- ・テーマ別のワーキンググループではテーマ以外に埋もれている課題や議論の中心となっていること以外のことを話せない。

<来期の相談支援部会をどう進めていくか>

- ・相談支援員の質の向上やネットワークの構築という点では一定の効果はみられる。
- ・相談支援部会の活動を本会とどう結び付けていくか。現在のワーキンググループでは活動の限界がある。

○現状のまま相談支援事業所は全員参加の形とし、興味のある課題を選択してグループ化する

やり方を続けるか、すまいるを中心に3地域に分かれ、連携の強化、ネットワークの更なる構

築や支援上の課題について議論を深め、本会に課題をあげるエリア別のグループにするか議論

するが結論はです。

いずれかの形にするにしても、部会の報告資料は本会で議論しやすいものに工夫する必要

があることを確認・共有した。

ちいきいこうそくしんぶかいほうこく
地域移行促進部会報告

へいせい28ねんど とりく
平成28年度の取組みのまとめ

ぜんねんど とうぶかい ちいき く いるようめん かだい かだい せいり とりくみ
前年度、当部会は「地域で暮らすうえでの医療面での課題」をテーマに、課題の整理と取組
ほうこう はな あ こんご とりくみほうこう せいり ほうこう ほんかい とうぎ なか
方向について話し合い今後の取組方向を整理し報告した。それについて、本会の討議の中で
じつたい けんしょう いけん よ
実態はどうかについて検証すべきとの意見が寄せられた。

こんねんど しんたいしょうがい せいしんしょうがい ちてきしょうがい じれいけんとう とうぎ おこな
そこで、今年度、身体障害・精神障害・知的障害について事例検討と討議を行った。

ぜんねんど ほうこうていき ほきょう こんご ぜんしん ねが たちば とうぶかい すす
そして、前年度の方向提起を補強するとともに、今後の前進を願う立場から、当部会で進め
ことがら ひろ はんい けんとうじっし ねが ことがら ていき
ていける事柄と、もっと広い範囲で検討実施を願う事柄を提起することとした。

きのうていか じゅうどか こうれいか かだい きょうちょう なか ちいきせいかつ けいぞく うえ じゅうよう
機能低下と重度化そして高齢化が課題と強調される中、地域生活を継続する上で重要な
はしら けんこう いじ せいど とりく おも げんじつ かだい くふう れんけい
柱である健康の維持のため、制度などの取組みとはせず、主に現実の課題から工夫・連携な
そうき とりく いるよう かかわ かだい ほうこう ほっしん
どで早期に取組みたい医療に係る課題・方向について発信する。

ちいき けんこう く いるようめん かだい こんご とりくみほうこう
○地域で健康に暮らすにあたっての医療面での課題と今後の取組方向について

けんこう く ふかけつ いるよう しんらい たか
1 健康で暮らすうえで不可欠な医療への信頼を高めるために

げんじょう だ かだい
(1) 現状で出されている課題のポイント

つういんこんなん しゅじい せんもんい ちいきい
・通院困難、主治医がない (専門医・地域医)

くすり ひょうか き ふくさよう うむ ほんにん かだい いな いるよう
・薬の評価ができない(効いているかいないか・副作用の有無は・本人の課題か否か)など医療へ

ふあん ふしん だ
の不安・不信が出されている。

じれいけんとう
○事例検討から

- ①身体障害・知的障害に共通して出されたことで、自分から伝えることが困難な方に代わって、グループホーム職員など支援者が、体調の変化や日頃の気づきを病院関係者に伝えられる必要がある。通院が難しい方やグループホームで訪問診療を利用する方が徐々に増えている。
- ②かかりつけ医が近くにいることが大切として、施設の顧問医やグループホーム利用者が診てもらっているクリニックとの日頃からの繋がりが大事であること。また難しいとみられるが障害に理解ある医療機関一覧があるとありがたい、との意見があった。

(2) 取り組み方向

○引き続き、当部会で取り組む課題

①課題の分析と、信頼に基づき良好に進んでいるモデル事例の紹介

○部会での検討よりもっと広い範囲での検討が望ましい事項

①地域医療機関との情報交流の場を広げていく

②受診が不安な場合の複眼的医療相談（セカンドオピニオンなど）の方向性の検討

2 医療サービスの仕組みを知るために

(1) 現状で出されている課題のポイント

- ・障害福祉サービス、介護保険サービスにはそれぞれ限度がある
- ・課題改善には生活面からのアプローチも必要となるので、多職種の視点も大事

○事例検討から

- いずれの障害からも出されたこととして、
- ・研修会・事例検討会を行う。
 - ・専門医療機関のリストの用意と、持病などがある方の受診の必要性、日々の生活の中で健康面で留意することについて、各自が確認できる資料を持つ。

(2) 取り組み方向

○引き続き、当部会で取り組む課題

①訪問看護・訪問リハビリなど、医療系サービスの内容を知る機会を増やす

3 健康面・医療面の記録を、早い時期から作成し、変化に気づくために

(1) 現状で出されている課題のポイント

- ・内科医の多くは疾病等の診断を下す際の情報の7～8割が問診情報
- ・イギリス調査…ダウン症者、ダウン症でない知的障害者は、一般の人と比べて若年で認知症になることが指摘されている
- ・身体等機能低下、嚥下機能低下などの相談を誰にしていかわからない
- ・高齢期に障害ある方々がどうなるのかの資料がない

○事例検討から

- ①精神障害では、健康診断の定期検査は大事であるが、行けていない人が多い傾向があるので、支援者の勧奨が必要。
- ②身体・知的障害では、
 - ・通所施設との連絡で、連絡帳はあるが記入されていることは活動内容が主の場合が多い。記入内容を工夫して、体調変化などを記入している所がある。
 - ・医療機関との情報のやり取りは、医師に伝える支援者のスキル等の問題から、正確に伝えられないことが多い。研修や事例検討で伝える技術を学ぶ。本人が言って欲しくない情報でも命にかかわる情報は、直接医師に伝えたり看護師（施設や通所施設）に同行してもらい伝える。
- ③いずれの障害からも出されたこととして、
 - ・支援者が体調変化に気づくためには、支援方向の共有、職員間の意識の共有、支援者間での経験の共有、支援機関間での情報共有、が必要。
 - ・支援者が連携することで家族が気付かないことにも気づける。
 - ・医療系専門職と連携することで、職員間の気づく力が増える。
 - ・ヘルパー事業所やグループホームで、摂食支援など大事な医療系情報の研修をしていく。
 - ・日常的に健康チェックを心掛ける項目（例:体重・熱・血圧・体脂肪・食欲・睡眠など）と記録表を持ち、記録する。
- ④意思決定支援について
 - ・**身体・知的障害の場合、本人が訴えることができなかつたり、熱さや痛みを感じにくい人がいる。家族からヒントをもらうとか本人と関係性をつくる、スキル・経験を向上させるなど本人の代弁機能を高める取組みが必要。**
 - ・いずれの障害からも出されたが、選択肢を増やしてそこから選んでいけるようになるといい。
 - ・**適切な人材（マンパワー）の確保が必要。**

(2) 取り組み方向

○引き続き、当部会で取り組む課題・・・本人の変化にいかにつづくか

①受診者と医師との相互コミュニケーションを確実にするために、これまで試行実施した経験のある「健康ノート」を改善し、この方式を位置づけ普及する。

②生活面と健康・医療面の両方で継続してきめ細かい観察をし、変化を把握する。他者の目だけでなく、自己申告する方法も大事。そこで、障害者のわかりにくい変化につづけるようなチェックリストをつくり、活用する。

○部会での検討よりもっと広い範囲での検討が望ましい事項

①健康に関する早期気づきとアプローチを可能にするために、その傾向と対策資料を普及する。

②日ごろ受けている通所先のバイタルチェック、定期的な健康診断結果の情報を、かかりつけ医など受診している病院にも情報提供し、本人の変化を知ることができるようにする。

③生活習慣病予防が重要であることの本人に対する理解を高めるための方策・・・本人の変化に早期につづく、医師等への情報伝達の方法、これまでのライフストーリーとの照合からリスクを想定するなど。

★ 質の高い支援者の確保・育成を図る方策はあるか？

4 「チームで受診を支える」仕組みの実現のために

(1) 現状で出されている課題のポイント

- ・それぞれの専門機関が個別に対応し、これまでの病歴・生活歴と対処経過がつながらない
- ・相談先も、医療・福祉・生活がそれぞれに行っていて繋がらない
- ・専門病院と地域医療との連携を、一貫してみる支援者が必要

- ・キーパーソンが^わ分かりやすいようになっていない

○事例検討から

- ①精神障害では、なかなか適切な治療に結びつかない人や支援の手が届きにくい人、入退院を繰り返してしまう人がいる。薬の効きや体調について、自分で認識しておくことが大事。一方で、本人が支援を受けるモチベーションを維持できるフォローの必要がある。関係機関が丁寧に連携することが大事。
- ②身体・知的障害では、家族との情報の共有が必要で、そのためのコツをつかむ。
- ③いずれの障害からも出されたこととして、支援者が本人との関係で進言しにくい点を、医療職種と連携することで、医療的な側面からアドバイスしてもらえる。

(2) 取組み方向

○引き続き、当部会で取り組む課題

- ①どの障害にあっても、自力での通院が困難な場合や困難となる状態を把握・想定し、通院の確保策を具体的に提案することで、通院機会が広がるといい。

◎部会での検討よりもっと広い範囲での検討が望ましい事項

- ①治療を受けるとき、生活情報・健康情報を伝えて話し合うチームが作れないか。本人・家族・医師・医療関係者・福祉支援関係者（通所先やG H職員・相談支援専門員・ケアマネ）が、ひとりひとりについてチームで話し合えるといい。
- ②医療的なコーディネートは保健師ができるといいが、すべてを保健師にお願いするのはマンパワーの面からいっても難しい。そこで個人について持たれるケア会議やサービス等利用計画作成・運営時のケア会議、介護保険の定期的な会議等をうまく利用し、医療面での課題も本人の生活に落とし込んで議論できるとよい。福祉分野からのアプローチがもっとスムーズにできないか。
- ③生活と健康情報の変化が読めるコーディネーターがほしい。
- ④通院意識を確保するために進められてきた「ピアカウンセラー」「ピア活動」が、精神障害分野

にとどまっている。カウンセラー人材や技術の確保方法と、さらに障害の特性に応じたピア活動方法を具体化し、拡大していけるといい。

★ 本人の受診をチームで支える・・・医療職以外の支援者が医師等とスムーズに連携を図るには？

5 グループホーム・一人ぐらし時の課題を改善するために

(1) 現状で出されている課題のポイント

- ・服薬管理等の見守り・確認、アドバイスの仕組みが必要
- ・高齢化・重度化による健康問題に対応できる体制が足りない
- ・職員が予約し病院に付き添う、薬をもらってくるのが、高齢化・重度化体制が進み体制確保が容易でない
- ・本人訴えの「痛い」…話すと収まるといった事態がある

○事例検討から

- ①いずれの障害からも出されたこととして、訪問看護で定期的な管理があると有効、代弁の支援が必要。支援者による体調悪化の気づきに期待する。
- ②ライフステージに合わせた居住のあり方について、
 - ・親が元気なうちにグループホームを利用できることは大切との意見あり。
 - ・グループホームに永く住み続けて頂きたいが、看取りまでは支援はできないと思っている。理由は、重度化・高齢化により医療的な課題が大きくなってきて支援が難しくなり、その状態でも支援が可能な所に移行を考える。

(2) 取組み方向

○引き続き、当部会で取り組む課題

①グループホーム等の巡回など相談の仕組みを充実する。

*「障害者グループホーム地域ネットワーク事業」の進捗状況を報告し、充実・継続発展をめざす。

<実績…交流会・事例検討会・研修の開催(平成28年4月から12月の間で21回実施)、医療系

せんもんしよくしゆ ふく せんもんしよく じゆんかいそうだん じっし へいせい ねん がつ がつ あいだ かいじっし
専門職種を含む専門職の巡回相談の実施（平成28年4月から12月の間で39回実施）>

ぶかい けんとう ひろ はんい けんとう のぞ じこう
○部会での検討よりもっと広い範囲での検討が望ましい事項

ふくやくかんりとう みまも かくにん しく
①服薬管理等の見守り・確認、アドバイスの仕組みづくり

こうろうしやう H28/3/8 ぜんこくかちょうかい いき ちいきせいかつ しえん あら じりつせいかつえん
*厚労省 H28/3/8全国課長会提起の「地域生活を支援する新たなサービス（自立生活援

じょ そうせつ じっし さい こうもく しゅし い すぎなみく そうぞうてきかつよう おこな
助）の創設」の実施に際し、この項目の趣旨を活かせるよう杉並区としての創造的活用が行わ

れるよう提言する

6 その他出された課題

こうれいか かだい ふくすう そうぞく ともな ざいさんかんりとう けんりようご かだい
・キーパーソンの高齢化で課題が複数になっている（相続に伴う財産管理等、権利擁護の課題）。

第3回地域移行促進部会 課題整理メモ

・地域で健康に暮らすうえで不可欠な医療面での課題を5つに集約することからスタート

- ①健康で暮らすうえで不可欠な医療への信頼を高めるために
- ②医療サービスの仕組みを知るために
- ③健康面・医療面の記録を、早い時期からとって、変化に気づくために
- ④「チームで受診を支える」仕組みの実現のために
- ⑤グループホーム・一人暮らし時の課題を改善するために

・3障害によって①～⑤の課題の中でも優先度に違いがあり、具体的に取り組む課題を絞るため、再度、下の視による事例検を行う。

記点の方： 医療との結びつきは不可欠。チーム支援の枠ができていると地域生活もうまくいきやすい。

精神 保健センターや訪問との連携がうまくいっているケース

身体の方： 予防、重症化を防ぐ。家族での介護での問題

知的の方： グループホームでの高齢化の対応

	課題		必要な支援	精神	身体	知的
事例1 (精神)	○服薬の継続はとても大事。 ○服薬管理。在宅者の薬の血中濃度のモニタリングどうする？ ○薬の効き具合を伝えられる人と伝えられない人がいる。	⑤	○訪問看護で定期的に管理。血中濃度も調べることはできる。 ○代弁の支援が必要。 ○支援者の体調悪化の「気づき」必要。	○	△	△
	○なかなか適切な治療に結びつかない人や支援の手が届きにくい人がいる。 ○入退院を繰り返してしまう。 ○自尊心が低い人がいる。	④	○関係機関が丁寧に連携をとって地域生活を安定させる。 ○本人の支援を受けるモチベーションを維持する必要がある。 ○(本人視点において)薬の効き体調について、自分で認識しておくことが大事。 ○ピアカウンセラーの存在が重要	○		
	○キーパーソンの高齢化の問題(相続に伴う財産管理等、権利擁護の課題)	⑥ その他		○	○	○
事例2 (身体)	○通所施設での連絡媒体としては、連絡帳というものがあがるが、書かれている内容は、	③	○重点的に体調の変化等を見る必要性が家族や在宅サービスの事業者からあれば、施設として、体制を		○	○

	その日の活動内容が主で体調や異変の情報はあまりないのが実情。 →通所施設では、1人で10人を見なくていけない場面も多くあり、体調の変化を細かく見る余裕がない。		工夫して対応するようにしている。			
事例3 (知的)	○病院側に知的障害についての理解がない。病院へもっと気楽にいけるようになると治療へ早くつながるのかもしれない。	①	○(知的障害の理解がある)医療機関が徐々に増えてきている。 ○GH利用者にも訪問診療を利用し、24時間対応で助かっている。 ○GHは、普段から状況を把握して、診療を受ける準備をしておく必要がある。		△	○
事例1・3 (精神・知的)	○日常に慣れすぎていると体調悪化の「きっかけ(気付き)」を逃しやすい。 ○親が病院に連れて行くのが大変で、自分で病気に気付いても「大丈夫」と言ってしまうことがある。 ○医療的な変化への気付きは、医療職でないと難しい側面ある。	③	○通所施設や色々な眼で「おかしい」と思うことが、「きっかけ(気付き)」につながる。 ○職員間の意識の「共有」が大事。 ○異変に気付き、職員で意見を「共有」し、検査に踏み切った。結果は認知症ではなかったが、それでも疑いが晴れたのは、その後の支援につながった。 ○支援の方向性を「共有」(いつも状況をみている支援者、たまに状況をみている支援者で連携) ○訪問看護とヘルパーが同じ人に支援に入ることも多いが、情報の「共有」は大事にしている。家族が気付けないことを支援者の連携で「気付く」ことができる。 ○GHでの情報「共有」については、研修をしている。経験の浅い職員に「気付き」を求めるのは難しいので、専門職との「共有」も大事。	○	○	○

<p>その他の意見</p>	<p>○かかりつけ医が近くにいることが大切。専門的な医療となると遠方への受診が必要で、近隣の医療機関では障害への理解がないことが多いという現状。</p>	<p>① ○GH で利用者の定期健診や風邪等を診てもらっているクリニックがあり、利用者の障害のことをよく理解してくれており、日頃からの繋がりづくりが大切。 ○自立支援協議会にも医療機関から委員として参加して頂き、少しずつ障害に理解のある医療機関は地域に増えてきている。 ○障害に理解のある医療機関を評価するような仕組みがあると、もっと増えてくるかもしれない。 ○障害に理解のある医療機関一覧のようなものがあるとありがたいが、色々な課題があり、一覧にするのは難しい。</p>			○
	<p>○医療機関との情報のやりとりについて ・施設職員にスキルがなく、プレッシャーで医師の前で利用者状況を正確に伝えることができない。 ・本人にとっては言っても欲しくない情報であるが、命に関わる情報などの伝えなくてはいけない情報の伝え方が難しい。</p>	<p>① ○研修や事例検討で、伝える技術を学ぶ。 ○（本人に言えない伝えるべき事項について）本人のいないところで、直接 Dr. に事情を話して伝えたり、同行した看護師を通して、事情を話して伝える。</p>		○	○
	<p>○定期健診に行かない人が多い。</p>	<p>① ○健康診断の定期検査は大事 ○定期健診になかなか行けてない人が多く、支援者の勧奨が必要。</p>	○		
	<p>○「予防」のために、「体調悪化」へ「気づく」ためには、支援者の予備知識や情報共有が必要。</p>	<p>③ ○支援者同士で自分の経験を「共有」することで予防的知識を高めておく。ダウン症の退行の過程など。 ○嚥下機能の低下については、口腔衛生も関係している。医療系の最新情報の「共有」も「予防」には大切。 ○ヘルパー事業所は、事前に「摂食支援」のことなどの研修を行い、予防的知識の向上に努めている。「口腔衛生」や「本人の意向と安全のバ</p>	○	○	○

			<p>ランス」等も大事なポイントとなる。例えば、口を動かすことは予防になるので、安全だからといってすぐに食形態を液状にするのは予防的な観点からはよくないこと等。原則的なことが分かった上で、判断ができるとよい。</p> <p>○関係機関で情報を「共有」ができれば、退行のきっかけとなる病気や怪我を「予防」できる。今回の参考資料にもあるように、「好きなこと」「やりたいこと」を大事にすることが「予防」につながるのであれば、そのような情報を「共有」していることが大事。</p>			
	○家族との情報共有	③	○自分の関係していることとして伝えることが、家族への情報を「共有」するときのコツ。自分に関わることと思うことで、聞く意識が高まる。		○	○
	<p>○（意思表示が難しい人については）母等に意思表示のヒントをもらって対応するが、支援者にとって、関係性をつくることなどスキル・経験の向上が必要。</p> <p>○本人が訴えることができず、治療が遅れ、結果的に足を切断せざるを得なかったケースがある。</p> <p>○「暑さ」や「痛み」を感じにくい人がある。</p>	③	○支援者の代弁機能の向上のための取り組みが必要。		○	○
	<p>○最終的な意思決定をどのように支援するのか</p> <p>○GHに入るときの本人の気持ちのケアはどのようにすべきか。</p>	③	<p>○GHに入って、色々な経験をするのはよい事。選択肢を増やして、そこから選んでいけるようになるとよい。</p> <p>○親がマイナスの印象を持って、本人の意思を親が曲げてしまうこともあり、親への理解も必要。</p>	○	○	○

	○ライフステージに合わせた居住のあり方について	⑤ ○親が元気なうちに、家を出て、GH利用できることは大切。 ○GHに永く住み続けて頂きたいが、看取りまでは支援はできないと思っている。医療的な課題が大きくなってきて、支援が難しくなれば、支援が可能な所への移行も考える。		○	○
--	-------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	---	---

《第4期から繰り越した課題》

自立支援協議会の運営

- ・就労の課題検討の場・本人参加の機会の少なさへの対応
- ・シンポジウムの継続実施

地域における課題等

- ・権利擁護の課題
- ・様々な分野（医療・教育・福祉等）と幅広い支援ネットワークづくり
- ・ライフステージに応じた繋ぎ目のない支援の在り方
- ・社会資源や余暇活動等をもっと使いやすくする方法
- ・学齢期の社会資源の少なさへの対応
- ・障害福祉サービスの質の確保
- ・サービス等利用計画の質の確保・評価方法の検討
- ・地域移行・地域定着についての課題
- ・障害者の「すまい」についての課題
- ・家族支援の課題
- ・障害者の就労支援についての課題
- ・重度の医療的ケアにある方への支援
- ・発達障害者への支援
- ・触法障害者への支援

等

《協議会・部会で今期論議・確認したこと》

自立支援協議会の運営

- 当事者の参加促進 →第 4 期後期からオブザーバー参加を依頼していた当事者家族団体（2 名）を正式に委員とした。
→委員は支援者が多いことから、課題が支援者視点になりがちなどところがある。当事者や家族の視点を大切にしながら進めていくこと確認。
- 就労に関する課題の検討 →本会で議論するよりは部会で議論してもらったほうが実際の検討ができるとの判断から、相談支援部会のグループで検討を進めてもらった。
- シンポジウムの継続開催 →平成 27・28 年も継続してシンポジウムを実施し、地域へ協議会の周知や情報発信を引続き行った。
- 障害者差別解消地域支援会議の設置 →平成 28 年度より施行された障害者差別解消法に明記されている会議体を自立支援協議会の下に設置した。

地域における課題等

【本会】

- 相談支援体制の確認 →相談支援事業所の現状の共有や、設置から 4 年を経過したすまいるの状況や課題について共有。地域の相談体制や連携について意見交換を行った。
- 相談支援部会の各グループの取り組み、課題の共有 →各グループの活動、見えてきた課題を丁寧に報告してもらい、テーマごとの現状での課題を共有した。
- 権利擁護の課題 →「障害者権利条約」が批准されたことから、本会または部会で学習会的なものをやってみてはどうか幹事会で検討した。本会では資料を配布。平成 28 年度のシンポジウムは「障害者差別解消法」をテーマに基調講演・パネルディスカッションを実施した。

【相談支援部会】

- 課題の再抽出 →平成 27 年度は、26 年度から継続して議論を続けるグループと、新たに整理した課題について検討するグループ（5 つのグループ）に分かれ課題抽出・検討を行った。平成 28 年度は事例検討のグループがなくなり 4 グループで活動。本会委員より、議論が当事者の身近な議論になっていないとの意見が出され、後期は意見を踏まえた上で議論を進めた。また、今後の部会運営についても意見交換を行い本会にも意見を求めた。
- 重症心身障害児（者）のネットワークのあり方について課題検討（Bグループ） 課題として以下の 4 点を確認、共有した。
①就学にあたり医療的ケアがあることを理由にバスに乗れない現状がある。教育の機会が保障されない。②医療的ケアを必要とする児が増えている。利用できるサービスが少ない、卒後の受け入れ先が少ない。③医療的ケアができる事業所が少ない、担い手の不足。④医療的ケアがあっても障害児でなければ障害福祉サービスの対象とはならない。いわゆるグレーゾーンの方への支援の必要性。

- 高齢期の支援について課題検討（Cグループ） →65 歳になると介護保険が優先となり、利用していたサービスの種類によってはこれまで受けていたサービスが受けられなくなる状況がある。介護保険に移行すると要介護度によっては支給量が減ることから 65 歳到達前から支給量の調整が求められ、本人にとって不利益が生じる状況にもなっている。障害者が安心して年齢を重ねていけるように制度運用や理念の再確認が必要。

- 就労の課題検討（Dグループ） →地域定着の部分への支援が薄いという課題を 27 年度に抽出し、28 年度は課題に対する議論を深めた。関係機関との連携や事業所の見学を通して就労の現場をより深く知ることができた。地域定着を含め、就労に関する課題の議論を相談支援部会のメンバーからなるグループで議論するには限界があることを確認した。

- 児童の課題検討（Eグループ）→ネットワークづくりと事業所を知るといった目的で活動を展開。放課後等デイサービスの見学や事例検討を行い、メンバーで現状を確認、課題の共有を行った。

【地域移行促進部会】

- 医療との連携が進まないことが、地域移行が進まない一つの要因となっていることから、今期は医療との連携を拓けるをテーマに議論を進めた。
→ 医療との連携という切り口では、なかなか活発な議論ができないことから、平成 27 年度の途中から「地域で暮らす上での医療面での課題について」というテーマに絞り議論した。事例をベースに課題を確認し、今後引き続き部会で議論していく課題、部会以外の広い範囲で検討が必要な事項について整理した。
→ 今期は知的障害をメインに地域定着をいかに図っていくかという視点で議論をした。本会からは、精神障害や知的障害の地域移行の現状をしっかりと把握したうえで議論を進める必要があるのではないかとこの意見があり、28 年度当初に数的な現状を委員で共有した。

《今後検討の必要がある課題》

自立支援協議会の運営

- ・自立支援協議会に求められる役割の変化・増加に対する対応
- ・差別解消地域支援会議を協議会としてどう運営していくか

地域における課題等

- ・権利擁護の課題
- ・様々な分野（医療・教育・福祉等）と幅広い支援ネットワークづくり
- ・ライフステージに応じた繋ぎ目のない支援の在り方
- ・家族支援の課題
- ・福祉人材の確保・定着への対応
- ・福祉人材の質の確保・向上に関する課題

等

↓ ↓ ↓ ↓
課題解決までに至っていない

↓ ↓ ↓ ↓
第6期自立支援協議会に向けて

しょうがいしゃぎやくたいぼうし かん く とりくみじょうきょう
 障害者虐待防止に関する区の取組状況について

1 へいせい ねん ど しょうがいしゃぎやくたい つうほうとう じょうきょう へいせい ねん がつ にち がつ にち
 平成 28年度における 障害者虐待の通報等の状況 (平成28年4月1日～12月31日)

通報等の件数		21件 ※数字は相談・通報・届出の総数					
通報者内訳	本人	家族	近隣	相談支援専門員	関係機関	知人	その他
	6	0	0	3	11	1	0
虐待の種別	養護者		障害者福祉従事者		使用者	その他	
	11		等 6		0	4	
虐待の種類 (重複あり)	身体的	性的	心理的		放棄・放任	経済的	
	11	2	12		3	1	
障害別 (重複あり)	身体	知的	精神	高次脳	発達	その他	
	3	10	10	0	1	0	

2 じょうきつうほうとう たいおうじょうきょう
 上記通報等への対応状況

養護者による虐待 11件 対応の内訳			
○事実確認調査実施	11件	・虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した	2
・訪問調査実施	3件	・虐待ではないと判断した	3
・関係機関の情報収集のみ	8件	・虐待の判断に至らず	6
○養護者との分離	有 2件	・グループホーム入居	1
		・障害者支援施設入所	0
		・短期入所利用 (一時的な分離)	2
		・その他 (入院・一人暮らしなど)	3
○分離以外の対応内容		・養護者に対する助言、指導	0
		・サービス内容 (計画) の見直し	0
		・関係機関による見守り等	8
		・その他	3
福祉施設従事者等による虐待 6件 対応の内訳			
○事実確認調査実施	6件	・虐待を認定	2
・訪問調査	4件	・虐待の判断に至らず	4
・関係機関からの情報収集	2件	・サービス内容 (計画) の見直しや関係機関の見守り等を実施、経過確認中	5
使用者による虐待 0件			
その他 4件 内訳			

○被虐待者が匿名のため対応不可（聞き取り、相談のみ） 2 件
○苦情 1 件 ○家族間の問題 1 件

3 具体例及び課題等

(1) 28年度12月末までの通報等の具体例と対応

- ・養護者による虐待では、本人の行動障害が激しく、居宅での養護者の対応が困難なため、やむを得ず本人の行動抑制をしてしまう事例があった。
- ・虐待が疑われ、サービスの調整や関係機関での見守りをしながら、段階的に家族との分離を進める方向性が出ていても、実際にはグループホームや入所施設に空きがないことが多い。現実的な対応としては、短期入所の利用や、移動支援の活用などで家族と離れる時間を作るようにしている事例が多い。
- ・施設従事者等による虐待では、入所施設、通所施設、共同生活援助、居宅介護事業所等の職員による事案の通報が6件あった。虐待ではないケースもあったが、入所施設の職員による虐待の認定をしたケースがあった。
- ・使用者による虐待の通報はなかったが、実態として虐待の状況の有無については不明。

⇒通報等の受理後、障害者虐待防止法に基づき、区が組織的に事実確認を実施、対応方針の検討、虐待の有無の認定を行い、必要な支援等については関係機関との連携により対応している。

また、弁護士や精神科医による障害者虐待ケース検討会を活用し、事例に対する助言を受け、組織的な判断を実施している。

法に基づき対応した結果、虐待の事実としては確認できなかった場合についても、確認した事項や通報等に至った原因等を分析した上で、本人の最善の利益を最優先とし、関係機関と連携して対応している。

(2) 関係機関の見守り、支援のネットワーク構築

計画相談が進み、相談支援専門員との連携により、被虐待者や家族の状況等を把握しやすくなり、虐待の早期発見、未然防止につながっている。

また、通報に至らなくても計画相談のモニタリングやケア会議などを通して、本人や家族の状況を把握し、必要な支援を検討するなど、支援のネットワークを構築することで、虐待の未然防止を図るシステムができつつある。

(3) 通報義務の徹底、研修の開催

昨年度から継続しているが、通報が遅れる事例が目立つことから、今後も早期発見、未然防止の重要性や通報義務の徹底を、障害当事者やサービス提供事業所、区民に向けても周知する必要がある。

3月に障害者施設従事者を対象に「障害者の権利擁護・虐待防止について改めて考える」という研修を実施する。

サービス等利用計画作成の進捗状況等について

1 サービス等利用計画の作成状況等について

(1) 平成28年12月末現在

障害福祉サービス受給者数	2,660名
サービス等利用計画作成済件数	2,614件（作成率98.3%） （上記のうちセルフプラン2件・ 代替プラン0件）
障害児通所支援受給者数	1,385名
児童支援利用計画作成済件数	1,385件（作成率100%）

(2) 平成29年3月1日現在の区内特定・障害児相談支援事業所指定状況

指定特定相談支援事業所	36所
指定障害児相談支援事業所	22所

平成29年度障害者福祉関連施策予算について

1 平成29年度の各会計当初予算規模

(単位：千円)

会計区分	平成29年度	平成28年度	増減額	前年度比
一般会計	178,050,000	171,974,000	6,076,000	103.5%
国民健康保険事業会計	64,747,260	65,498,857	△751,597	98.9%
用地会計	272,702	4,044,019	△3,771,317	6.7%
介護保険事業会計	41,015,650	38,853,485	2,162,165	105.6%
後期高齢者医療事業会計	13,160,624	12,835,655	324,969	102.5%
中小企業勤労者福祉事業会計	106,500	120,637	△14,137	88.3%
合計	297,352,736	293,326,653	4,026,083	101.4%

※平成28年度の用地会計当初予算は、平成28年9月に編成、10月成立 (平成29年1月現在)

2 障害者福祉関連一般会計予算規模

(単位：千円)

科目	平成29年度	平成28年度	増減額	前年度比
保健福祉費	89,001,713	86,086,290	2,915,423	103.4%
(内) 福祉総務費	5,996	6,223	△227	96.4%
(内) 障害者福祉費 (福祉事務所手話通訳等経費含む。)	10,750,028 (内1,015)	10,890,416 (内432)	△140,388	98.7%
(内) 福祉施設費	91,862	105,449	△13,587	87.1%
(内) 福祉施設整備費	66,167	101,498	△35,331	65.2%
(内) 児童福祉費	1,292,942	1,207,208	85,734	107.1%
(内) 児童福祉施設費	27,049	28,023	△974	96.5%
(内) 児童福祉施設整備費	0	0	0	—
(内) 小計	12,234,044	12,338,817	△104,773	99.2%

(平成29年1月現在)

3 障害者福祉主要事業の概要

(1) 障害者の権利擁護の推進

障害者への差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供の普及・啓発を図るため、区民向けの講演会等を実施するとともに、事業所等において権利擁護の取組が主体的に進められるよう支援していきます。

また、障害者への差別的取扱いや合理的配慮に係る事例を蓄積し、検証を行うことで権利擁護の取組を進めるための基礎資料とします。さらに、障害の理解を深めるための職員研修会等を実施します。

(2) 障害児発達相談事業

低学年の発達障害児の発達に関する相談窓口を新たに設置し、必要に応じて教育部門と連携し、適切な療育先につなげます。就学前から学齢期にかけて切れ目のない支援を行うことで、児童の環境の変化によるつまづきや不安を軽減するとともに、二次障害を予防します。

(3) 障害者の就労支援事業

一人ひとりの障害特性に応じた様々な職場体験ができる場を提供し、一般就労へのステップアップを図るとともに、(公財)杉並区障害者雇用支援事業団と連携し、障害者の就労相談、働く場の確保、きめ細やかな就労定着支援に取り組みます。

また、障害者施設の工賃アップを図るため、障害者就労施設からの優先的な物品購入を推進するとともに、民間事業者との協働を通じて魅力的な商品開発や効果的な販路拡大に取り組みます。

(4) 「親なき後」を見据えた住まいの確保 —障害者の住まいの支援—

障害者の「親なき後」を見据えて、民間事業者によるグループホームの整備を推進するとともに、障害者の新たな住まいの確保と支援についての仕組みづくりに取り組みます。

また、グループホーム入居者の高齢化・重度化への対応として、保健師等の専門職による訪問指導・世話人への助言等を継続することにより、地域のネットワーク等支援体制の強化を進めます。

(5) 重度障害者施設の整備

障害者の高齢化・重度化、また重度障害者の日中の活動の場の確保等の課題に対応するため、区立施設再編計画により生み出された用地等を活用して、重度障害者施設の整備に取り組んでいます。

平成29年度には、旧永福南小学校跡地に特別養護老人ホームとの併設で重度身体障害者入所施設を整備します。

また、平成31年度には、下高井戸一丁目区有地に重度知的障害者のグループホーム、生活介護、就労支援施設B型、相談支援、ショートステイ等様々な機能を併せ持った施設のほか、区立上井草保育園跡地を活用した重度身体障害者通所施設の開設を予定しています。

保健福祉計画等策定スケジュール（案）

		議会	保健福祉計画	(参考)前回、障害福祉計画(第4期)等スケジュール
12月	上旬			
	中旬			地域生活に関する調査(障害者基礎調査)配付
	下旬			地域生活に関する調査(障害者基礎調査)回収
29年 1月	上旬			↓
	中旬			地域生活に関する調査(障害者基礎調査)集計・分析
	下旬			
2月	上旬	議会 一定		
	中旬	↓		
	下旬			
3月	上旬			
	中旬	↓		↓
	下旬			地域生活に関する調査(障害者基礎調査)結果報告
4月	上旬			
	中旬			
	下旬		○改定方針を政策調整会議、経営会議に付議	
5月	上旬		○改定作業開始	
	中旬	議会 二定		○障害者福祉推進連絡協議会(1回)
	下旬	↓		
6月	上旬			
	中旬	↓		
	下旬			
7月	上旬			
	中旬			○障害者福祉推進連絡協議会計画部会(1回)
	下旬			
8月	上旬			
	中旬			
	下旬			○障害者福祉推進連絡協議会(2回)
9月	上旬	議会 三定		
	中旬	↓		
	下旬			
10月	上旬			○障害者福祉推進連絡協議会計画部会(2回)
	中旬			
	下旬		○政策調整会議、経営会議へ付議	
11月	上旬			
	中旬	議会 四定		
	下旬	↓	○計画案、保健福祉委員会報告	○障害者福祉推進連絡協議会計画部会(3回)
12月	上旬		○計画案公表、パブリックコメント	サービスの見込量、地域移行者数などの目標値を試算
	中旬			↓
	下旬			平成27～29年度計画数値を東京都に報告
30年 1月	上旬		○計画案修正	
	中旬			
	下旬			
2月	上旬		○政策調整会議、経営会議にて計画決定	
	中旬	議会 一定		○障害者福祉推進連絡協議会計画部会(4回)
	下旬	↓	○保健福祉委員会報告	
3月	上旬			
	中旬	↓		
	下旬		○計画公表(広報すぎなみ等)	○障害者福祉推進連絡協議会(3回)

※この資料は、前回のスケジュールと現時点での予定を参考に、障害者施策課で作成した協議会用の資料です。
正式決定されたものではありません。

平成28年度 相談支援部会Bグループ まとめ
～重度心身障害児者のネットワーク構築～

参加者

相談支援事業所なでしこ
相談支援事業所HUGはぐ
ケアセンターこもれび

相談支援事業所 木の実
高円寺保健センター
相談支援事業所 かすみ草

(すぎなみ障害者生活支援コーディネートセンター)
すぎなみくしやうがいしやしきくかしやうがいしやほけんたんとう じむきよく
杉並区障害者施策課障害者保健担当 (事務局)

◎第1回目 平成28年7月15日 (金) 10:00～12:00

1) 今年度の活動について

- 事例検討⇒課題を抽出・整理する
- 施設見学⇒資源の把握と、他自治体の成功例等を見学し課題解決のための参考とする
- 区内重度心身障害児者の実態調査⇒実態を把握し、そこから見える課題と必要な支援を考える
- 重度心身障害児者の年齢(ライフステージ)等にあわせてサービスを整理する
⇒ライフステージに応じた切れ目のない支援につなげる
- 次回の『障害福祉計画』作成のための基礎的なデータを得ることを目的として、障害者基礎調査を実施する予定。『障害基礎調査票(アンケート)』に重度心身障害児者の実態を把握できるような質問事項を組み込めないか。

2) 重症心身障害児者の事例検討(かすみ草より)

【事例】本人は就学前の重症心身障害児で、胃瘻があり夜間だけ呼吸器を使用する。小学校に上がるにあたり、医ケアが必要な本人の状態により、都立の特別支援学校は(通学バスがつかえず)自主通学となる。(学校までの)足はどうにかならないか。自主通学ならどこも同じなので、私立の学校も見だが通学は難しい。このようなケースの場合、どこに相談したらよいのか。

【事例から見えてきた課題等】

- 移動支援に、医ケア対応可能な支援は必要ではないか⇒これまで移動支援に医ケアは未対応。
- 義務教育期間は、通学にかかる費用や機会は保証してほしい。
- 医ケア(呼吸器を除く)の児は卒後、3園に通園しているが、3園とも満杯の状態。
- 呼吸器があれば、卒後の通所は要検討になる。現在は『杉の実』だけが受け入れている。
- 医ケアがあっても動くことができる児はサービスが使えず、母親と家にいるだけになる。
- 福祉従事者の医ケア研修は少なく、申請しても通らないことが多い。担い手を増やすためにも、医ケアの研修を杉並区で出来ないか。

◎第2回目 平成28年10月14日 (金) 10:00～12:00

1) 重度心身障害児者の事例検討(木の実より)

【事例】本人は就学前の重症心身障害児で、日中は痰の吸引頻度がそれなりにあり、夜間は呼吸器使用。サービスは就学前通所施設を5日利用。他に訪問看護が週2日、往診、ヘルパーがほぼ毎晩入浴介助に入る。家族は両親、小学生・保育園児・乳児(来年度から保育園児)を含む6人家族。本人は来年度小学校に上がるが、通学バスを利用できるかは春にならないとわからない。通学バスに乗れない場合は移動の問題が出て来る。また、他の兄弟である保育園児の送り迎えの問題。緊急時に利用できるショートがないという問題。具体的には、衛生病院は呼吸器の児は利用不可。小茂根、もみじの家、他の療育センターは利用可能だが、呼吸器を付ける児の受入れ先を見つけるのは大変である。他に、兄弟の小学校の友達にも本人のことを知ってもらいたいという、親の復籍交流への希望がある。

【事例から見えてきた課題等】

- 呼吸器を付けた児の、緊急時に利用できるショートがない。また受入れ先を見つけるのも大変。
- 痰吸引が頻回な場合、ショート利用は難しい。
- 吸引頻回児の通学バス利用は、実状を聞き取りしてからの判断になるので、結果は春頃。
- 吸引頻回で自力通学する場合、区内ではタクシーや公共交通機関で通学している児がいる。これについて、都や学校に申込するが難しい。考えられるのは、医療的ケアで移動支援を支給するか、吸引するためにヘルパーを同乗させるか。通学では、低学年でも移動支援の利用は可能。
- 重度身体障害者施設の3園は満杯の状態だが、中途障害で医療的ケアの方も通所を希望している。

2) 永福特別支援学校の状況から見えてきた課題

- 永福学園での医療的ケアの割合は低学年で高くなる傾向があり、今後もこの傾向は続くと思われる。十数年後には、この児たちが社会に出て行くことになるし、医療的ケア抜きでは考えられなくなる。卒後の環境整備も考えていかなるを得ないのではないかな。

◎第3回目 平成29年1月31日(火) 10:00~12:00

1) 家族からの聴き取りについて報告(第2回事例の家族)

- 当初、困った時どこに聞いたら良いかもわからなかった。社会資源の導入前が大変だった。
- 胃瘻をすすられ「もう一生口から食べられない」とショック。状況を受け入れるまでが辛かった。
- 退院して、自宅生活の2年間は精神的にも体力的にも厳しかった。今は生活が落ち着き、困った時に助けを求めやすくなった。
- 「わかば」は週5日通園している。小学校進学にあたって、通学の問題(バスが利用できない等)
- 通園前→通園中→就学中→卒後と、その時々で困り事は違う。どう対応したかも忘れてしまう。
- 困り事をどのように乗り越えたか、同じ悩みを持つ家族の一助に『お家で暮らす』がトピック

さくせい
作成

2) 意見交換

- ・自分が倒れられないというプレッシャーが強く、「家族全員が健康」が前提で生活が回っている。
- ・父母会等から離れると情報が入らない。ただ、会によってはメンバーが高齢化し、新人が入らない。
- ・会を維持するため、保健師は新人を会につなげるよう心掛けている。
- ・人工呼吸器をつけている児童が増えている。医療の進歩に福祉が追いついていない。
- ・学校では、保護者から意見を聞く場を設けた。これまでは医療的ケアの方がほとんどであった。今は、それ以外の保護者の方にも意見を聞いているところ。新しい課題がでるかもしれない。

3) 今年度のまとめ

【今年度活動の課題】

- ① 就学にあたり医療的ケアがあるため送迎バスに乗れず、通学できない。
⇒教育の機会が保証されていない。教育を受けるための通学の保証をどうするか。
- ② 医療的ケアの児の数が増えている。また、より障害が重度化している。
⇒利用できるサービスが少ない。卒後の受入れ先が少ない。また、人工呼吸器の児童が増えているにも関わらず、卒後に通える場所がほとんどない。医療の進歩に福祉が追いついていない。
- ③ 医療的ケアの対応できる事業所、あるいは新しい事業所ができたとしても担い手がいない。
⇒看護師・介護職の採用・定着が非常に厳しい。サービスを支える担い手の確保・育成が必要。
- ④ 医療的ケアがあっても動くことができる子は、サービスが使えない
⇒サービスが使えず、母親と家にいるだけになる。

しょうがいしゃ あんしん こうれいき むか
～障害者が安心して高齢期を迎えるために～

かつどうないよう
【活動内容】

しょうがい も かつがた こうれいき せいかつ とく かいごほけんいこう ともな せいかつ へんか ささ
障害を持つ方々の高齢期の生活について、特に介護保険移行に伴う生活の変化と支え
かた ちゅうしん いけん か
方を中心に意見を交わした。

せいど はいがい
・制度の背景

さい とくていしっぺい さい す げんそくかいごほけんゆうせん かいごほけん たいしょう
65歳（特定疾病は40歳）を過ぎると、原則介護保険優先。介護保険の対象となった
ばあい いちぶ しょうがいふくし ていし じゆんじいこう もと
場合、一部の障害福祉サービスは停止されたり、順次移行を求められたりする。

ようかいごにんてい けつが かいごほけんひがいとく しょうがいふくし りようけいぞく
要介護認定の結果、介護保険非該当であれば、障害福祉サービスが利用継続できる。

しょうがいふくしこゆう (しゅうろうけいぞくしえん どうこうえんごなど) かいごほけんたいしょうしゃ けいぞく
障害福祉固有のサービス（就労継続支援、同行援護等）は、介護保険対象者でも継続
りよう
利用できる。

せいかつ へんか れい
・生活の変化の例

かいごほけんいこう ともな しきゅうりょうげん おも きょたくかいご
介護保険移行に伴う支給量減。（主に居宅介護）

しょうがい こんきょ しきゅう ていし りようしせつ へんこう おも にっちゅうかつどう
障害を根拠として支給されていたサービスの停止や利用施設の変更。（主に日中活動
しせつ たんきにゅうしょなど
施設や短期入所等）

りようしゃ きもん
・利用者からの疑問

かれい しきゅうりょう へ
加齢とともに支給量が減るのはなぜか？

しょうがい か こうれい しょうがい こんきょ しきゅう と
障害は変わらないのに、高齢になると、障害を根拠に支給されていたサービスが、止
まるのはなぜか？

かいごほけん しんせいしゅぎ しょうがいしゃ しんせい もと しきゅうりょう へ
介護保険は申請主義なのに、障害者は申請を求められるのはなぜか？（支給量が減る

よそう しょうせい もと
ことが予想されるのに、申請を求められるのはつらい。）

おも いけん
【主な意見】

しきゅうりょうげん かつよう ささ
・支給量減をインフォーマルサービスの活用で支えられないか？

ぜんたい せつぎよくてき かつよう
全体としては、インフォーマルサービスは積極的に活用していくべき。

れい はいしょく ほんにん きぼう おお ささ
例：配食～本人が希望するならば、大きな支えとなる。

「調理したい」という希望への対応としては乱暴なときがある。

つくもの た さいたい というのは、どの程度から贅沢とみなされるのか？

じぶん つく きぼう さいたく
自分で作りたいという希望は、贅沢とみなされるのか？

ゆうゆう館等～本人が喜んで通えるならば、積極的に活用すべき。

た ゆうしやう ほん ていしょとくしゃ おお ゆうしやう りよう ひと おお
その他の有償サービス～どこまでを公費負担すべきかという問題がある。また、一
般に低所得者が多く、有償サービスが利用できない人も多い。

かいごほけん しんせいしゅぎ
・介護保険の申請主義について

ねんれい おう かいごほけん りよう うなが つく
年齢に応じて、介護保険の利用を促すようなシステムを作れないか？

→申請主義であるため、現状では介護保険の利用を促すことはない。一方で、保健師による新生児訪問など、自動的に訪問するシステムも存在する。不便なく生活ができているのであれば、介護保険を申請しない自由はあって良いのではないか？

・介護保険移行時の問題について

介護保険移行が前提であるならば、支援者側にも、移行のために数年前から準備したり、与えられた枠の中で工夫したりする姿勢が必要ではないか？
変化に弱い利用者も多い。厚労省から「個々の生活実態に合わせた制度運用を」と求められているならば、介護保険への移行を強制しない支援もあって良いのではないか？
65歳では変化に対応しづらいのであれば、もっと前から準備しても良いのではないか？
準備はいつから始めるのか？突き詰めると、最初から介護保険の支給量以上は出せないという結論になりかねない。障害福祉の否定にもつながりかねない問題ではないか？

杉並区全体で見ると、介護保険移行者は少数（2016年度は40名程度）。この程度の人数であれば、制度的見地から話し合うよりも、個別に丁寧に話をしていくほうが良いのではないか？

社会全体としても高齢化が進んでいるし、誰もいつかは65歳になる。制度の話を詰めて個別に説得を続けていけば、多くの人の困り事が見逃され続け、大きなニーズが見逃されることになりかねない。単年度の利用者数だけを見て小さな問題と考えるのは危険ではないか？

介護保険はミニマムサービスとも言われている。自分らしく生きるための支援を受けていた（いわゆる社会モデル的考え方）障害者が、高齢になると介護保険にすりつけを行うことは無理がある。移行時の問題は、両者の思想の差が原因ではないか。

そうであるならば、65歳までは社会モデルで支えられていた障害者を介護保険サービスのみで支えるには無理な話である。上乗せは必要不可欠と考える。

【まとめ】

超高齢化社会を迎えるにあたり、障害者の高齢化も進んでいく。こうした中、杉並区での高齢障害者に対する制度運用は、必ずしも障害者が安心して高齢期を過ごせるものとは言えない。

中でも、介護保険移行については利用者の納得を得にくいものが多い。厚労省からは、「原則介護保険優先。しかし、一律優先ではなく、個々の生活実態に合わせた制度運用を行うこと」「介護保険移行前後に支援の必要量が大きく変化することは想定しにくい」という趣旨の通達が示されている。

これに対して、杉並区の制度運用はいくらか画一的に傾いており、移行の数年前から、「介護保険移行後のために、今から支援を減らしておくように」という指導が入るため、

一部の利用者には、加齢とともに支給量が減るといふ事態が生まれている。また、これらの方針を決定したプロセスや理由は周知されていないため、不満を抱く利用者がいるのも無理はないと感ぜられる。なお、厚労省が27年2月に行つた運用実態の全国調査によれば、65歳以上の利用者のうち、45.7%が介護保険サービスの不足分を障害福祉サービスでカバーされている。

全ての障害者はいずれ65歳を迎える。その点においては、単年度の対象者数が少なくても、全ての障害者に関係する問題であるし、社会全体が高齢化する中では、今後対象者は増えていくと考える。

また、介護保険の支給基準に障害福祉の支給基準を合わせることは、障害福祉を介護保険の下請けとみなすものであり、障害福祉制度の否定につながることも心配される。杉並区が言う「介護保険へのスムーズな移行」を実現するためにも、個々の生活実態に即した制度運用や、障害福祉の理念の再確認が必要ではないかと感ぜる。

こうしたことより、杉並区で障害者が安心して年齢を重ねていけるようにするために、介護保険移行時の問題は、みんなで立ち止まって考えるべきことであると感ぜた。

障害者の高齢期の生活について、Cグループでの活動を報告するとともに、自立支援協議会での協議をお願いしたい。

【参考資料】

通達（障企発第0328002号 障障発第0328002号 平成19年3月28日）

事務連絡（平成27年2月18日）

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく自立支援給付と介護保険制度の運用関係等についての運用等実態調査結果（平成27年2月 厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課）

平成28年度相談支援部会 Dグループ活動報告書

1. Dグループの課題

【就労についての課題を整理する】

- ・課題の共有・意見交換を行いながら、相談支援における就労について理解を深める
(H27年度より継続)

2. 構成メンバー

荒井健太(スギコーケアセンター)、小佐野啓(あおばケアセンター)、神作彩子(すまいる高円寺)、川手由美子(ヘルプメイト井草)、坂井譲治(かたつむり相談室)、佐藤ひとみ(地域生活支援担当)、沢口久美子(ゆい企画)、中川裕太(福は家・サブリーダー)、平田愛子・小原志帆(リリーフ)、白石絵美(障害者施策課地域ネットワーク推進係)、岩崎隆一(障害者生活支援課)、修理美加沙(やどり木・リーダー)、

3. 活動報告

第一回	6/7(火)	ゆい企画	・昨年度の活動内容、及び今年度の活動内容について共有 ・現在の定着支援について情報共有
第二回	7/12(火)	ワークサポート 杉並	・雇用支援ネットワーク会議との意見交換会 「地域における就労の課題を考える」
第三回	7/19(火) 7/20(水)	ウェルビー三鷹 センター	・就労移行支援事業所の見学・事業説明 ・就労定着支援について意見交換
第四回	8/30(火)	杉並区役所	・ネットワーク会議及びウェルビー見学の振り返り ・後半WGの進め方について
第五回	10/4(火)	ゆい企画	・雇用支援ネットワークとの連携及び関係性や役割分担 について検討
第六回	11/8(火)	ワークサポート 杉並	・雇用支援ネットワーク会議にて事例提供及び検討 ・就労定着における意見交換会
第七回	1/24(火)	ゆい企画	・今年度の活動について振り返り ・来年度の活動及び就労グループの今後の方向性

4. 今年度の総括

昨年度に引き続き、「就労」について主に定着支援に課題を置いて1年間議論を重ねてきた。今年度は、昨年度行うことのできなかった、他機関との連携や活動について理解を深めることに重点を置いて、雇用支援ネットワークとの意見交換会や就労移行支援事業所の見学などを行った。

雇用支援ネットワークとの意見交換会は計2回行い、これまでサービス事業所とのつながりが薄かった部会員も、関係性を持てるきっかけになったと思われる。また、「就労」という課題に対して様々な側面から意見を交換し合える場であったことで、部会員も個々に理解が深まっていった。就労

移行支援事業所の見学は、実際に就労支援を行っている事例をもとに事業内容などを説明してもらい、相談の場面では知りえない就労の場面を実際に見ることができた。

昨年度の総括の際、就労についてより理解を深める取り組みを進めるということで、就労支援に取り組んでいる事業所や特別支援学校にオブザーバー参加を呼びかけるという意見があったが、声掛けには至らなかった。また、当事者の意見を聞きたいという意見も上がっていたが、部会のWGではできることに限りがあるという結論に達し、実現には至らなかった。

5. 今後の課題

今年度は、昨年度の課題整理を元に討議や意見交換の時間を多く積み重ねたことで、様々な議論ができた一年であった。さらには、サービス事業所との連携や見学などを通じて、相談支援専門員が就労の現場をより深く知ることができたと思われる。就労支援には関係者の連携が必須であり、支援を広げながらそれぞれの立場が上手く機能していくことが必要であることを確認した。

昨年度より、相談支援部会の部会員が就労に関する理解をより深めるのは難しいということで、雇用支援ネットワークを活用して活動を行ったが、討議を重ねていくほど就労に特化した議論になってしまい、WGの限界を感じる一面もあった。今後についての意見として、就労について当事者の意見を聞きたいという声や、もっと広い議論を行うために部会化を進めたいというものが上げられた。

部会員の中からは、就労という課題でもB型事業所に通えない少数事例や、就労だけでなく個別の事例について検討していきたいという意見も上がっていた。テーマを上げて議論することで、深い議論と理解を進めることはできるが、その時その瞬間に討議したい事案については話し合える場がないことが、テーマ別WGの弱いところである。

今年度及び今期の就労ワーキンググループについては、相談支援部会における議論の場は一旦終結し、来年度の方向性については、相談支援部会さらには協議会本会の意見も聴取しながら検討していきたい。就労の課題や意見交換・整理について雇用支援ネットワークに引き継ぎ、検討をお願いする方向で進めていきたいと考えている。

相談支援部会 E グループ活動報告

- ・事業所&学校見学会 計8回
- ・事例検討会 1回
- ・まとめ（1年の振り返り等）1回

↓
Eグループは10回の活動でした。

【見学会】

◎ドルフィンキッズ&天沼小学校見学会（H 28.7.4）
※全員参加

◎ハッピーテラス見学会（H 28.8.29）
※参加者：那須、白石、東内、細貝

◎にこっと見学会（H 28.9.21）
※参加者：太倉、松島、下田、阿部、小林、細貝

◎済美養護学校見学回（H 28.10.12）
※参加者：中田、中村、春山、下田、阿部、小林、沼田、細貝

◎ヤギのサンダル見学会（H 28.10.28）
※参加者：星野、春山、阿部、細貝

◎スタジオあいだく見学会（H 28.11.14）
参加者：星野、山本、阿部、細貝

◎フォスター見学会（H 28.12.14）
参加者：今井、中田、佐藤、阿部、沼田、相見、細貝

◎アンソレイユ見学会（H 29.1.17）
参加者：荒井、春山、中村、阿部

※_（下線）はゲスト参加

〔事例検討会〕

平成28年11月28日 (すまいる高井戸にて)

参加者：中村、春山、太倉、下田、相見、佐藤、阿部、小林、沼田、那須、細貝
那須さんより事例提供していただいた事例について検討する。

6歳(男)自閉症 愛の手帳4度

両親・姉(9歳不登校)・弟(0歳)

主介護者である母が子供の世話を苦慮しているケース

・相談支援の関わり

→①学校と放課後等デイサービスの計画との摺り合わせが必要。②計画書に母の役割も記載する。③母の支援も必要であるので、母が相談できる環境の整備が必要。④次回の訪問日を決めておく。

・無関心な父へのアプローチ→役割を与えてみると手伝う可能性があるのではないか

・生活は学校が担うものではないか

・最終的には施設入所の検討も必要ではないか

〔まとめ&来年度について〕

平成29年2月6日 (すまいる高井戸にて)

参加者：春山、中村、下田、佐藤、小林、松島、相見、沼田、入江、細貝

・しっかりとしていないように思われる事業所に見学に行くことで、徐々に改善するように繰り返し見学をしていくのも良いかもしれない。

・済美養護学校の生活シートをみせてもらったが、とても細かく、役にたった。

・放課後等デイサービスと相互の理解が必要だと感じた。

・済美のアセスメント(評価表)について、勉強会を行わせて欲しい。

・放課後D Sを見学したい。

・学童クラブを見学したい。

・学校との連携の取り方を学びたい。

・事例検討して行きたい。(一歩踏み込んだ)

・学校が相談支援部会のネットワークに入っているが、このネットワークを強いものにして行きたい。

・障害について、もっと詳しく理解を深めて行きたい。

・移動支援の情報を集めて、比較できるようにしたい。

・アセスメント票作りしたい。